

第32回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2021年1月1日～2021年12月31日)

ベルトラ株式会社

第32回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.veltra.com/ir/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2017年7月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの構築の基本方針」を決議いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守することで、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」等社内諸規程の整備と周知徹底を図ります。
- ロ. 管理担当取締役を法令等遵守体制の整備に係る責任者として、法令等遵守にかかる規程・マニュアルその他の関連規程の整備を行うとともに、法令等遵守に係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等、法令等遵守体制の充実に努めます。
- ハ. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況並びに職務の執行の方法及び内容の妥当性等を定期的に監査し、法令等遵守体制の改善に寄与します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」その他関連規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。
- ロ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、潜在リスク及び顕在リスク情報に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
- ロ. リスクに関する情報を入手したときは、正確、かつ迅速に、リスクの把握と分析並びに対応策について検討します。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
 - ロ. 業務執行においては、「組織規程」及び「職務権限規程」等社内諸規程に基づき権限委譲と責任の明確化を図ることで、担当する部門における職務執行の効率性を高めます。
- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が策定した「関連会社管理規程」の遵守を求めます。
 - ロ. 内部監査室による内部監査を実施し、適時、グループ会社の適正な業務執行を監視いたします。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じた使用人を、監査役の職務を補助するものとします。
- ⑦監査役を補助する使用人の取締役からの独立性
- イ. 監査役は、監査役を補助する使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。
 - ロ. 前号の指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、また、監査役を補助する使用人の人事考課については、事前に監査役の同意を得るものとします。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じて重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
 - ハ. 取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に重要な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度の通報内容等を速やかに報告する体制を整えます。

- 二. 当社は、監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門と定期的に意見交換を行います。
- ロ. 監査役は会計監査人から定期的に監査の状況報告を受けることで監査の有効性、効率性を高めます。
- ハ. 監査役が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の専門家との連絡が行える体制を構築します。
- 二. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
- ロ. Corporate Headquarters Divisionを反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に反社会的勢力に対応することの周知徹底を行い、組織的に違法行為・不当要求へ対処します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会も実施し、社外取締役3名を含む取締役8名のほか、社外監査役3名を含む監査役3名が出席し、重要事項の審議、決議を行っております。
また、取締役、執行役員は業務分掌規程、職務権限規程並びに稟議規程に基づき分担して職務を執行しております。
- ・監査役は、取締役会の出席のほか、取締役等から業務執行の状況について直接聴取すること及び稟議を閲覧することによって、コンプライアンスの観点から日常業務レベルで監視できる体制を整備しており、監督機能の強化を図っております。

- ・ 当社は、コンプライアンス規程を制定しております。このコンプライアンス規程には、当社の役職員が通報・相談できる窓口（以下、「ホットライン」という。）を設置し、社内イントラネットなどへの掲示により役職員への周知を図っております。また、ホットラインを具体的に運用するための、ホットライン運用ガイドラインを定め、通報・相談によって、社内でも利益な処遇を受けることがないことを定め、役職員に周知をしております。
また、コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度コンプライアンス委員会を開催し、職員の勤怠状況、画像等の知的財産権の侵害がないか等をモニタリングしコンプライアンス遵守状況を把握する体制を整えております。
- ・ 内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が、年間計画に基づき当社の各部門及び関係会社について監査を行い、代表取締役社長へ報告をしております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	537,608	648,173	△620,768	△70	564,943
当連結会計年度変動額					
新株の発行	798,764	798,764			1,597,528
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△1,157,363		△1,157,363
自己株式の取得					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		138,300			138,300
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	798,764	937,064	△1,157,363		578,464
当連結会計年度末残高	1,336,372	1,585,238	△1,778,132	△70	1,143,408

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△16,966	△16,966	4,397	-	552,374
当連結会計年度変動額					
新株の発行					1,597,528
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△1,157,363
自己株式の取得					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					138,300
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	21,713	21,713	11,423	11,702	44,839
当連結会計年度変動額合計	21,713	21,713	11,423	11,702	623,304
当連結会計年度末残高	4,747	4,747	15,820	11,702	1,175,678

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、2020年3月以降のCOVID-19の感染拡大による営業収益の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当連結会計年度においても、海外への渡航制限の継続及びCOVID-19の感染再拡大により1,098,144千円の営業損失、1,104,121千円の経常損失、1,157,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。現時点ではCOVID-19の実体経済に与える影響の更なる長期化が予測される中で、翌連結会計年度以降の営業収益の計上についても不透明な状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

①徹底的なコスト削減

COVID-19の全世界的な感染拡大が顕在化した2020年3月上旬の時点で全社的なコスト見直しを行い、広告宣伝費の大幅な削減に加えて、役員報酬の減額、賞与支給の停止、従業員の休業対応による削減などを実施しました。また、当連結会計年度においても、本社機能移転及び希望退職の実施により固定費の圧縮を行っております。その結果、当連結会計年度の営業費用は前年同期比633,389千円減少しました。2022年度以降においても営業収益に見合ったコスト構造となるよう追加的なコストコントロールを実行してまいります。

②新たな収益モデルの確立によるビジネスポートフォリオの拡張

当社グループは現地体験ツアーをオンラインで長年に亘り取り扱ってきた中で築きあげた国内及び海外の約5,000社のツアー催行会社様とのネットワークがあり、15,000を超える質の高いアクティビティ商品を提供しております。また、事業開始以降、顧客満足度の向上に努めており、2021年12月末現在、200万人超の会員基盤を有しております。今後は、ツアー催行会社様とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かすことなどにより、当社グループが旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースにテクノロジーを活かしたサービスに変革させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。また、旅行需要の回復が早期に期待できる国内旅行事業を強化し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社グループ全体の収益力を向上させる施策に努めてまいります。

③資金の確保

当連結会計年度末において現金及び預金1,197,174千円と、前連結会計年度末比で279,839千円増加しており、純資産は1,175,678千円と、前連結会計年度末比で623,304千円増加しております。これは、COVID-19収束後の市場回復期における事

業成長のための投資を維持しながら、財務基盤の健全化を図る目的で、2021年1月に第三者割当増資を実施し、1,508,800千円を調達することで資本を増強したことによるものが主な要因であります。当該増資資金の一部を2020年9月に実行した500,000千円のコミットメントラインによる借入の返済に充て、財務ポジションの改善を図りました。さらに、主要取引銀行とは総額1,600,000千円の当座貸越契約の継続を行っておりますが、引続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高は、当座貸越契約の1,600,000千円となっております。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。財務面では前述の第三者割当増資により一定以上の財務基盤の健全化を図りました。しかしながら、事業面では依然としてCOVID-19の収束時期については不透明な状況が続いており、主要ビジネスである海外現地体験ツアーに関わる営業収益は海外への渡航制限の緩和が見通せない限りその回復時期や回復度合いに不確実性が高く、また、新たな収益モデルの確立も緒に就いた段階であるため、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称
VELTRA Holdings Inc.
VELTRA Inc.
VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.
リンクティビティ株式会社
City Discovery Inc.
VELTRA PHILIPPINES, INC.
VELTRA KOREA Inc.
- ・連結の範囲の変更
LINKTIVITY PTE.LTD.は、清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
主に定率法（海外連結子会社では定額法）
ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年 |
- ロ. 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
- ② 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. ポイント引当金
顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ③ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目は下記の通りです。

	当連結会計年度
ソフトウェア	380,802千円
ソフトウェア仮勘定	25,554千円

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。また、資産計上後の状況の変化により減損の兆候が識別され、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額は減損損失として計上しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、世界各国における渡航制限や外出制限の状況、旅行需要の状況に対する予測に基づいたものであり、経営者の見込みの要素が含まれております。なおCOVID-19の感染拡大の影響により、海外への渡航制限の大幅な緩和が見通せず、依然として不透明な状況が継続すると前提の上で、国内旅行は2022年度中に以前の水準まで回復する一方で、海外旅行においては2022年下半年以降オミクロン株蔓延の収束に伴い国境を越えた移動が徐々に再開され、段階的に回復していくものと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの営業収益は2024年度中には2019年の水準まで回復すると仮定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	1,600,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,271,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,192,600株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,197,174	1,197,174	—
(2) 営業未収入金	115,189	115,189	—
資産計	1,312,363	1,312,363	—
(1) 営業未払金	221,472	221,472	—
(2) 未払金	43,440	43,440	—
(3) 未払法人税等	48,527	48,527	—
(4) 長期借入金(*1)	25,019	25,003	△15
負債計	338,459	338,444	△15

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)営業未払金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	34円51銭
(2) 1株当たり当期純損失	35円12銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	537,608	649,608	649,608	△698,718	△698,718	△70
当期変動額						
新株の発行	798,764	798,764	798,764			
当期純損失 (△)				△1,145,297	△1,145,297	
自己株式 の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	798,764	798,764	798,764	△1,145,297	△1,145,297	
当期末残高	1,336,372	1,448,372	1,448,372	△1,844,015	△1,844,015	△70

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	488,428	4,397	492,825
当期変動額			
新株の発行	1,597,528		1,597,528
当期純損失 (△)	△1,145,297		△1,145,297
自己株式 の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		11,112	11,112
当期変動額合計	452,230	11,112	463,343
当期末残高	940,659	15,509	956,169

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、2020年3月以降のCOVID-19の感染拡大による営業収益の急激な落ち込みにより、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりました。当事業年度においても、海外への渡航制限の継続及びCOVID-19の感染再拡大により1,063,384千円の営業損失、1,095,243千円の経常損失、1,145,297千円の当期純損失を計上しております。現時点ではCOVID-19の実体経済に与える影響の更なる長期化が予測される中で、翌事業年度以降の営業収益の計上についても不透明な状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

①徹底的なコスト削減

COVID-19の全世界的な感染拡大が顕在化した2020年3月上旬の時点で全社的なコスト見直しを行い、広告宣伝費の大幅な削減に加えて、役員報酬の減額、賞与支給の停止、従業員の休業対応による削減などを実施した結果、当事業年度の営業費用は前年比728,006千円減少しました。さらに、翌事業年度以降においても営業収益に見合ったコスト構造となるよう、2021年1月に実施した本社機能移転によりオフィス維持費用を削減するなど、追加的なコストコントロールを実行してまいります。

②新たな収益モデルの確立によるビジネスポートフォリオの拡張

当社は現地体験ツアーをオンラインで長年に亘り取り扱ってきた中で築きあげた国内及び海外の約5,000社のツアー催行会社様とのネットワークがあり、15,000を超える質の高いアクティビティ商品を提供しております。また、事業開始以降、顧客満足度の向上に努めており、2021年12月末現在、200万人超の会員基盤を有しております。今後は、ツアー催行会社様とのネットワークや会員基盤等のアセットを最大限に活かすことなどにより、当社が旅行という枠を超えて「体験」と「交流」をベースにテクノロジーを活かしたサービスに変革させていくことで、新たな収益モデルの確立を行ってまいります。また、旅行需要の回復が早期に期待できる国内旅行事業を強化し、これまで海外旅行事業を主力としていたビジネスポートフォリオを拡張することで、当社の収益力を向上させる施策に努めてまいります。

③資金の確保

当事業年度末において現金及び預金548,504千円と、前事業年度末比で45,067千円減少しており、純資産は956,169千円と、前事業年度末比で463,343千円増加しております。これは、COVID-19収束後の市場回復期における事業成長のための投資を維持しながら、財務基盤の健全化を図る目的で、2021年1月に第三者割当増資を実施し、1,508,800千円を調達することで資本を増強したことによるものが主な要因であります。当該増資資金の一部を2020年9月に実行した500,000千円のコミットメント

ラインによる借入の返済に充て、財務ポジションの改善を図りました。さらに、主要取引銀行とは総額1,600,000千円の当座貸越契約の継続を行っておりますが、引き続き、主要取引銀行との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。なお、当事業年度末における借入未実行残高は、当座貸越契約の1,600,000千円となっております。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。財務面では前述の第三者割当増資により一定以上の財務基盤の健全化を図りました。しかしながら、事業面では依然としてCOVID-19の収束時期については不透明な状況が続いており、主要ビジネスである海外現地体験ツアーに関わる営業収益は海外への渡航制限の緩和が見通せない限りその回復時期や回復度合いに不確実性が高く、また、新たな収益モデルの確立も緒に就いた段階であるため、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目は下記の通りです。

	当事業年度
ソフトウェア	353,779千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	36,944千円
② 短期金銭債務	11,301千円

(2) 関係会社に対する債務保証は次のとおりであります。

	保証限度額	期末債務残高
リンクティビティ株式会社の 仕入債務に対する債務保証	800,000千円	33,055千円

(3) 当座貸越契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	1,600,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	83,569千円
営業費用	64,079千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	97株
------	-----

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

ポイント引当金	55,344千円
貸倒引当金	84,307千円
関係会社株式	71,207千円
繰越欠損金	734,862千円
その他	10,495千円

繰延税金資産小計 956,218千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 Δ 734,862千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 Δ 221,355千円

評価性引当額小計 Δ 956,218千円

繰延税金資産合計 -千円

繰延税金資産の純額 -千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	City Discovery, Inc.	所有 直接 1000%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	—	破産更生債権 等 (注) 1	275,293
子会社	リンクティビティ 株式会社	所有 直接 94.2%	役員の兼任等	業務委託費 の受取 (注) 2	82,927	営業未収入金	30,759
子会社	リンクティビティ 株式会社	所有 直接 94.2%	役員の兼任等	仕入債務に 対する債務 保証 (注) 3	33,055	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 期末残高に対して275,293千円の貸倒引当金を設定しております。
2. 業務委託料については、業務内容を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。
3. リンクティビティ株式会社の仕入債務に債務保証を行ったものであります。
なお保証料は受領しておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 28円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 34円75銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。